

# 速報！さくらユウワ通信

## 経営資源の引継ぎ・再チャレンジを後押し！「事業承継・引継ぎ補助金」

事業承継・引継ぎ補助金は、事業再編、事業統合を含む事業承継を契機として経営革新等を行う中小企業・小規模事業者に対して、その取組に要する経費の一部を補助するとともに、事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎに要する経費の一部を補助する事業を行うことにより、事業承継、事業再編・事業統合を促進し、経済の活性化を図ることを目的とする補助金です。今回は、こちらの補助金の第5次公募のご案内です。

### 経営革新事業

事業承継やM&Aを契機とした経営革新等への挑戦に要する費用を補助します。第5次公募より、同一法人内で承継予定の後継者候補による取組も、「未来の承継」として新たに補助対象となります。

条件	貸上げ	補助上限額	補助額	補助率
①小規模企業者 ②営業利益率低下 ③赤字 ④再生事業者等のいずれかに該当	実施	800万円	600万円超～ 800万円相当部分	1/2以内
	実施せず	600万円	～600万円相当部分	2/3以内
上記①～④ 該当なし	実施	800万円	-	1/2以内
	実施せず	600万円	-	

参考：公募要領等ダウンロード | 事業承継・引継ぎ補助金 (jsh.go.jp)

(補助対象経費の例) 店舗等借入費、設備費、外注費、廃業費、原材料費、旅費など

※第5次公募より「人件費」は対象外となりました。

### 専門家活用事業

M&Aによる経営資源の引継ぎを支援するため、M&Aに係る専門家等の活用費用を補助します。

補助率：2/3 又は 1/2 補助上限：600万円以内

(補助対象経費の例) FA・仲介業者への委託費、システム利用料、廃業費、旅費など

### 廃業再チャレンジ事業

再チャレンジを目的として、既存事業を廃業するための費用を補助します。

補助率：2/3 又は 1/2 補助上限：150万円以内

(補助対象経費の例) 廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費など

◆申請受付期間：2023年5月12日(金)17:00まで

「電子申請(jGrants)」での申請のみ受け付けられます。事前にgBizIDプライムアカウントの取得が必要となり、このアカウントの取得には1～2週間程度の時間がかかるため、4月28日ごろまでに手続きを行うことが望ましいです。

詳細につきましては、各担当者までお気軽にお問い合わせください。

【木下 道子】